

市川市議会は年4回、2月、6月、9月、12月に定例会を開きます。(開会予定日は6面に掲載しています)
市議会だよりは原則として定例会が終了した月の翌々月の第2土曜日と1月1日に発行(新聞折り込み)しています。

12月定例会

市長提出議案32件を可決

介護保険条例・都市公園条例など改正



都市公園条例改正で平成23年度から商業広告物を掲出することができる(点線枠部分)ようになる国府台公園野球場(写真上)と国府台市民体育館(写真下)

市川市特別職の職員の給与及び議員報酬等並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

市議会は12月定例会で、昨今の厳しい経済状況を考慮し、平成22年度の議員の期末手当支給額を年間0.2か月相当分引き下げる条例案を発議し、これを全会一致で可決しました。
また、市長から、国の人事院勧告等を考慮し、一般職職員及び特別職職員等の期末手当の引き下げ等を行う各条例案が提出され、いずれも可決されました。

市議会は、平成22年12月定例会を11月26日から12月13日まで開催しました。
12月定例会では、市長から市川市介護保険条例の一部改正、市川市都市公園条例の一部改正、市川市少年自然の家設置及び管理に関する条例の一部改正、平成22年度市川市一般会計補正予算(第6号)などの議案32件、報告4件が提出され、議員からは、市川市特別職の職員の給与及び議員報酬等並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正、ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)総合対策を求める意見書の提出についてなどの発議11件が提出されました。その他、請願及び陳情の審議、29人の議員による一般質問などを行いました。
本会議での採決の結果、市長提出議案の32件を原案通り可決した他、議員提出の条例改正案1件及び意見書案6件を可決、意見書案4件を否決しました。この他、陳情4件を不採択としました。

◆主な議案

○市川市介護保険条例の一部改正について
要介護認定等の審査判定業務を行う介護認定審査会の委員の負担軽減を図ることにより、効率的かつ円滑な介護認定を行うため、介護認定審査会の委員の定数を70人から100人以内を増員するものです。

【主な質疑】

「今回の条例改正の経緯・根拠は何か」との質疑に対し、「介護認定審査会は、医療・保健・福祉等の各分野から任命された70人の委員が10の班に分かれて、各班が毎週1回審査会を開催している。各班の中に2週に1回出席する委員と毎週1回出席する委員があり、毎週出席する委員の負担が大きいため、全委員が2週に1回の出席となり、より効率的かつ円滑な審査・判定が行えるものと考えている」との答弁がなされました。

また、「申請から判定までの期間は、原則30日以内となっているが、新規申請の場合、平均36日程度かかっている」とのことである。期間が30日を超えている理由と短縮することは可能か」との質疑に対し、「審査・判定までに期間を要している理由としては、主治医意見書の入手に時間がかかる場合、訪問調査において対象者の心身の状態が不安定で調査ができない場合、調査時に立ち会う家族等の都合などにより、期間を要する場合があります。主治医意見書や訪問調査票の早期入手、更には事務処理等を検証し、引き続き一日でも早い審査・判定に努めていく」との答弁がなされました。

○市川市都市公園条例の一部改正について

国府台公園の野球場及び体育館の維持管理費に充てるため、これらの施設の利用・目的を妨げない限度において、商業広告物を掲出することができるようにするものです。

○市川市少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について
市川市少年自然の家について、利用者の利便性の向上を図るため、平成23年度から祝日を開所日とするものです。

○平成22年度市川市一般会計補正予算(第6号)

一般会計補正予算案は、生活保護扶助費など22億6459万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ131億5213万3千円とするものです。

◆主な発議

○市川市特別職の職員の給与及び議員報酬等並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について(上欄参照)
○ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)総合対策を求める意見書の提出について

成人T細胞白血病(ATL)や脊髄疾患(HAM)を引き起こすヒトT細胞白血病ウイルス1型の感染拡大を防止するため、診療拠点病院の整備や予防・治療法の研究開発、国民への正しい知識の普及啓発等の対策を総合的に推進するよう政府に求めるものです。

◆報告

専決処分承認を求めることについて等の報告がなされました。